

◎ 評価対象分野・施策の方針

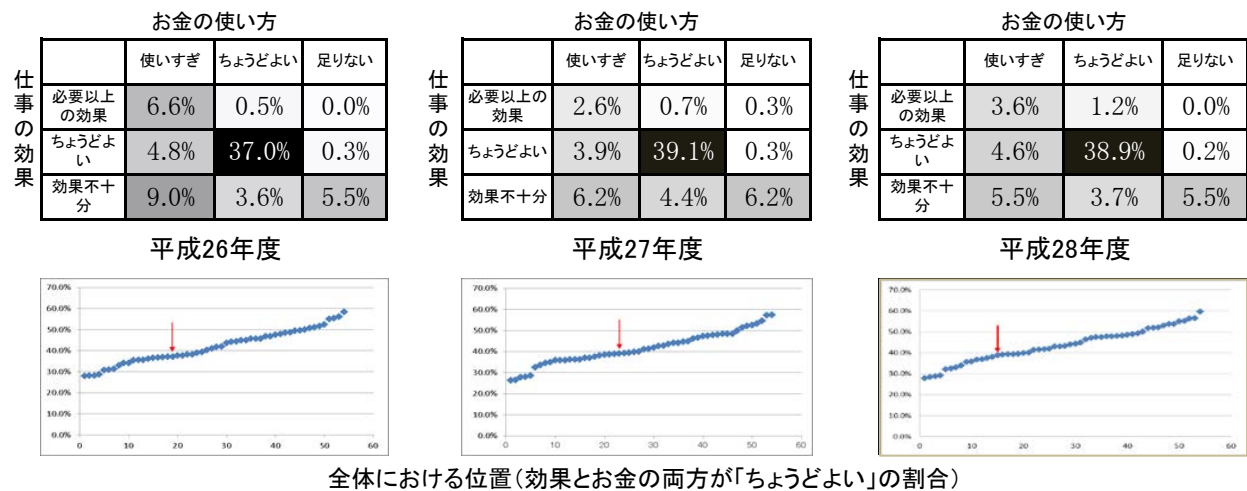
総合計画上の 位置付け	分野	産業振興	施策の方針	商工業振興の充実
----------------	----	------	-------	----------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	25.1%	平成27年度	29.3%	平成28年度	31.8%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



<妥当性の分析>

仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成28年度は38.9%と最も多くなっている。次に「効果不十分・お金を使いすぎ」及び「効果不十分・お金が足りない」と答えた割合がともに5.5%で2番目に多くなっている。

平成26年度から引き続き、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」と答えた割合が最も多くなっていることから、施策の妥当性が理解されていると考えられる。

今後については、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」と答えた割合及び「必要以上の効果・お金の使い方はちょうどよい」と答えた割合がより高くなるよう、施策の妥当性の理解に努めていく。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	11.9%	42.3%	8.9%	36.9%	100.0%
平成27年度	12.6%	43.2%	8.0%	36.2%	100.0%
平成26年度	13.3%	42.4%	12.5%	31.8%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①企業立地・設備投資に対する支援制度の整備。(市民-08)
- ②市内の空き家・空き店舗等を活用した企業活動の拠点整備。(市民-08)
- ③安全・安心の商店街づくりに向けて、夜間の通行の安全性を高め、防犯に寄与する商店街街路灯について、その維持管理を支援するため、LED化の推進。(市民-07)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
市民-04	商工運営事業	2,577	2,507	4,193	4,156	0.2	0.2	b	B
市民-05	中小企業支援事業	509,284	508,033	517,365	516,278	1.0	1.0	b	B
市民-06	商工会議所助成事業	14,667	14,667	15,475	15,492	0.1	0.1	b	B
市民-07	商店街振興事業	13,285	10,293	20,558	17,714	0.9	0.9	b	A
市民-08	商工業振興事業	102,687	30,228	107,536	35,175	0.6	0.6	a	A
市民-09	公衆浴場助成事業	484	550	1,292	1,375	0.1	0.1	a	C
市民-10	伝統鎌倉彫振興事業	1,572	2,936	2,380	3,761	0.1	0.1	b	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①市内企業の事業拡大を支援し、新たな企業を誘致するため、企業に対する市税の軽減措置を行う制度として、「鎌倉市企業立地等促進条例」を制定した。(市民-08)
- ②「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の地方創生加速化交付金を利用し、鎌倉市企業活動拠点整備事業を実施した。(市民-08)
- ③各商店街団体に対し、街路灯のLED化の効果や市内実績に係る情報提供を行うとともに、LED化を計画している商店街団体を支援し、50%超のLED化率を達成した。(市民-07)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☒ 適切	☐ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☒ 適切	☐ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・企業立地促進に係る取組については、本市で効果的と考えられる企業立地支援策を整理し、市内企業の事業拡大を支援し、新たな企業を誘致するため、企業に対する市税の軽減措置を行う制度として、「鎌倉市企業立地等促進条例」を制定した。
- ・各商店街団体に対し、街路灯のLED化の効果や市内実績に係る情報提供を行うとともに、LED化を計画している商店街団体を支援した。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・製造業や新規成長産業(医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など)の企業が事業展開しやすい環境の整備に努める。
- ・経営相談や融資制度の充実、受注機会の拡大を図ることで、中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援する。
- ・商店街が「物販・サービスの場」「憩いと楽しみの場」「まちの顔」「地域コミュニティの核」となるよう、地域の特性を生かした商店街づくりを支援する。

4 平成29年度の目標

- ①商店街の健全な運営の阻害要因の一つである商店街が維持管理する街路灯の電気料の負担軽減を図るため、商店街共同施設設置費補助金の補助率を平成29年度から平成31年度までの3年間は1/3から1/2に引き上げ、LED化を推進する。
- ②平成28年度に実施した鎌倉市企業活動拠点整備事業の効果測定を行い、新たな補助制度を構築する。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	(市民-07)	事業名	商店街振興事業										
指標の内容	商店街団体加入率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31						
支援対象は、主に商店街団体単位であるため。	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0							
	実績値	76.8	79.9	76.6									
	達成率	90.4%	94.0%	90.1%									
整理番号	(市民-08)	事業名	商工業振興事業										
指標の内容	(仮称)企業立地支援補助金に係る助成件数						単位	件	指標の傾向		備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H28は、企業活動拠点整備事業費補助金に係る助成件数				
(仮称)企業立地支援補助金に係る支援状況を把握するため。	目標値	0	0	5	5	10							
	実績値	0	0	4									
	達成率			80.0%									

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘課題	⇒	指摘への対応、コメント等
・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が求められる。 ・ステイクホルダー(意見をもつもの、利害関係者)の視点がまだ十分でない。 ・若い世代のベンチャー企業が進出してきている。新規参入しやすい環境づくりが求められる。 ・「助成した」とあるものについて、その効果・結果が分からない。資金を助成するにしても、市の商工業に効果的な助成であったのか明らかにすることが求められる。 ・事業の立上げ時の助成はあってもランニングコストへの助成は慎重でなければならない。助成により、その商工業、伝統工芸の活性化を阻む結果を招く可能性も視野に入れなければならない。 ・商工会議所の補助金を始め、一部助成金について見直しが求められる。		・市では、商工業者、商店街団体等が事業展開しやすい環境を整備することで産業振興に取り組んでいる。 ・補助事業において、既に、実績報告書の提出を受ける他、事業者へのヒアリングや商店街アンケートなどで状況把握に努めており、今後も情報収集に取り組んでいく。 ・創業支援として創業資金融資制度を実施するとともに、「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の地方創生加速化交付金を利用し、平成28年度に実施した鎌倉市企業活動拠点整備事業の効果測定を行い、活動拠点を整備するための新たな補助制度を平成29年度に構築する。 ・補助事業の効果・結果については、具体的な効果を検証することが難しいものや効果が出るのに長期間かかる事業もあり、すべてを明らかにすることは難しいが、定量的な評価ができるものから、具体的に示すことを検討する。 ・ランニングコストの助成により、事業の活性化を阻むことのないよう、今後も、より慎重に取り組んでいく。 ・市内事業者等の安定的な経営を確保し、商工業の振興と総合的な改善・発達を図るために、商工会議所への支援は必要と考える。

- ・現在、各地で存続をかけて伝統工芸について切磋琢磨している産業が多い中で、鎌倉市における伝統工芸についての取組が明らかになっていない。
- ・「目標とすべきまちの姿」の何の実現のためにどのような取組を行い(実施内容)、どのような効果があったかが分からない。

提言

- ・今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。
- ・目標は持続的な発展を目指すことであるが、鎌倉彫は伝統を守るだけでなくさらに進化させ、新しい産業として育ててほしい。
- ・過去の対策に拘泥せず発想を転換しなければならない。市内の空き家・空き店舗等を憩いの場などとしての活用することも検討すべきである。
- ・目標である中小企業の活性化を示す指標を検討すべきである。
- ・評価委員会からの指摘「様々な助成を行っているが、助成の結果、どのような効果があったのかを測定する必要がある。」に対して「「商工業元気アップ事業」では、補助金交付事業者に対し、3年後に中小企業診断士等を派遣し、認定後の事業展開の検証やアドバイス等を行っている。その他の補助事業についても、実績報告書の提出を受ける他、事業者からのヒアリングや商店街アンケートなどで状況把握に努めている。」としているが、それらの結果を具体的に示すべきである。また、他の事業においても評価を行うべきである。



- ・伝統鎌倉彫事業協同組合が行う鎌倉彫創作展や体験教室等に要する経費の一部を助成することで、鎌倉彫の振興に係る支援に取り組んでいる。

- ・市内商工業の持続的な発展と、活力あるまちの創出を図るため、商工業者、商店街団体等が事業展開しやすい環境を整備することに取り組んでいる。その効果については、具体的な効果を検証することが難しいものや効果が出るのに長期間かかる事業もあり、すべてを明らかにすることは難しいが、定量的な評価ができるものから、具体的に示すことを検討する。

提言に関するコメント等(総論)

- ・市内商工業の持続的な発展と、活力あるまちの創出を図るため、商工業者、商店街団体等が事業展開しやすい環境を整備することに取り組んでいる。また、市内企業の事業拡大を支援し、新たな企業を誘致するため、「鎌倉市企業立地等促進条例」を制定した。条例を広く周知していきたい。
- ・鎌倉彫については、伝統鎌倉彫事業協同組合と共に、高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図りながら、将来の鎌倉彫について協議していきたい。
- ・平成28年度に実施した鎌倉市企業活動拠点整備事業の効果測定を行い、活動拠点を整備するための新たな補助制度を平成29年度に構築するが、その際、市内の空き家・空き店舗等を活用した
- ・中小企業の活性化を示す指標を定めることは難しいが、どのような指標を設定することが適当か、引き続き検討していきたい。
- ・補助事業の効果・結果については、具体的な効果を検証することが難しいものや効果が出るのに長期間かかる事業もあり、すべてを明らかにすることは難しいが、定量的な評価ができるものから、具体的に示すことを検討する。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・製造業や新規成長産業（医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など）の企業が事業展開しやすい環境の整備に努める。新しい成長分野に対する意識が芽生えつつある。
- ・「鎌倉市企業立地等促進条例」の策定。
- ・防犯に寄与する商店街街路灯について、その維持管理を支援するため、LED化を推進した。
- ・商店街のLED化のように、今後の事業運営に対し省エネかつランニングコスト削減に繋がるような支援。
- ・国の地方創生加速化交付金を利用し、鎌倉市企業活動拠点整備事業を実施した。鎌倉市企業活動拠点整備事業の効果測定を行い、新たな補助制度を構築するなどの取組。

評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↑	2	↓	0		→
効果	○	1	△	0	—	7

《課題》

- ・「助成した」とあるものに対するお金の使途が不明である。効果的に使われたのかを判断する上でも明らかにすることが求められる。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要である。今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべき。
- ・国の地方創生加速化交付金を利用し、鎌倉市企業活動拠点整備事業を実施しているが、当該事業の効果測定を行う必要がある。
- ・市内の空き家・空き店舗等を活用した企業活動の拠点整備とあるが、空き家・空き店舗の実態はどのようなものか、具体的な内容が分かりづらい。
- ・補助金等、お金に関わる補助に対する事業の効果进行を明らかにすべき。
- ・「商工業元気アップ事業」やその他の補助事業について、実績報告書の提出を受ける他、事業者からのヒアリングや商店街アンケートなどで状況把握に努めている、としているが、状況を把握した後、把握した状況はどこで分析しているのか。また、分析の結果どのような対応を行っているのか。

《提言》

- ・補助金などは、支給後の使途をできる限り明確に把握し、補助による効果を踏まえた上で支給の判断をしてほしい。
- ・「中小企業支援事業5億円」は信用保証補助金・融資利子補給に使われているが、「法定制度」なのか。単なる補填に過ぎず商工業振興の根本的な課題解決になっていないのではないのか。
- ・立地条件等を検討し、IT企業、ベンチャー企業、若い人たちのやる気ある企業誘致に力を入れるべき。
- ・平成28年度の「企業立地支援補助金助成件数4件」の業種・規模（採用従業員数等）の情報を開示してほしい。当補助金と平成29年度構築の「新補助金」は重複しないか。
- ・小町通りの様変わりには甚だしい。中には昔ながらの店舗も頑張っている。店舗規制をすべきではないか。
- ・商店の在り様も鎌倉の特色を生かした店づくりは考えられないか。
- ・鎌倉の伝統工芸の支援継続は必要と思われる。

《質問》

- ・商店街が「憩いと楽しみの場」や「地域コミュニケーションの核」等になるよう、地域の特性を生かした商店街づくりを支援するという方向性に対しての、来年度の取組目標がない。
- ・補助金の支給先の会社はどのような会社が多いのか。